## 消防の津波対策について

消防局 消防総務課 警 防 課 情報指令課

#### 1 方針

消防の津波対策として、襲来前においては、消防職団員の安全確保、資機材の被災防止を考慮した上で、市民の避難誘導を迅速かつ効果的に行い、襲来後、いち早く救助、消火などの消防活動を立ち上げることが重要である。

このため、ソフト面の対策として、地震災害に関する活動マニュアルの見直しを早 急に進めるとともに、活動拠点となる施設や必要資機材の整備などハード面の対策を 短期、中長期の視点に分けて進めるものとする。

### 2 対策

# (1) 消防機関の地震災害対策に関する活動マニュアル等の見直し

- ア 情報収集、広報、避難誘導に関する活動 消防ヘリコプター、高所監視カメラ、防災行政無線、署所及び分団のサイレン 等の設備活用による手法へ見直し
- イ 住民への訓練指導 危機管理課との連携による津波避難指導の強化(地震だ、津波だ、すぐ避難)
- ウ 被災時における消防力の維持

## (2) 津波対策の活動拠点及び監視体制の整備・強化

- ア 佐鳴湖西岸出張所を津波対策活動拠点として整備 自家給油施設を加えた出張所 非常用車両及び津波対策用資機材の配備
- イ 高所監視カメラ及びヘリテレによる監視体制の強化 南消防署、西消防署等への配信 画像伝送システムの更新に併せ夜間監視機能の強化
- ウ消防庁舎の津波対策

### (3) 津波対策資機材の整備

ア 資機材の整備及び検討

フローティング救助ロープ、救命浮環、水上バイク、エンジンカッター等の救助用資機材の強化

瓦礫除去資機材及び救助資機材の検討

イ 消防職団員の活動時の安全対策

#### 【協議要旨】

- ◆ 燃料施設については、適地を再検討する。
- ◆ 高所監視カメラの画像伝送システムについては、既存のケーブルの使用などを 検討する。